


【5月3日（雨天時4日）】竹鼻まつり「六幸市」出店者募集要項

市特産品の販売やワークショップなどを通じて人の交流やにぎわいを創出し、地域の経済循環を促進するため、「はしま六幸市（ろくさいいち）」を開催します。

主催	羽島市観光協会
日時	5月3日（祝）雨天時4日（祝）
	午前10時～午後4時 ※定められた時間までに搬入すること
場所	観光交流センター（ぐるっと羽島）駐車場 及び 歴史民俗資料館駐車場
出店できる方	次の <u>いずれかに</u> 該当する方であって、必要な営業許可・製造許可等を有する方 (1) 羽島市内で生産・加工・製造された商品を提供・販売する方 (2) 羽島市について周知・PRする商品やサービスを提供・販売する方 (3) ワークショップ（制作体験）やパフォーマンス等を行いたい <u>市民</u> の方 <u>◎出店場所で調理した食べ物を提供・販売することはできません。</u>
出店料	1区画につき1,000円（1区画：2.5m×2.5m）当日に集金 （注1）1出店者につき2区画まで申込可、ただし申込状況により1区画とさせていただきます。 （注2）今回は主催者による <u>タープテントの用意はありません</u> 。テント・重りや机等必要な備品は、出店者にて用意し、各自で設営をお願いします。 出店位置は主催者にて決定し、当日お伝えします。 （注3）電源が必要な場合は1日あたり500円となります。 （注4）20区画前後を募集します。申し込み多数の場合は、主催者が定める方法により決定し、4月16日（火）までにお知らせします。
申込方法	<u>出店申込書</u> に下記の <u>添付書類</u> を添えて羽島市観光協会へ提出するか、市ホームページの <u>申込フォーム</u> （右記QRコード）から申し込みください。  <u>添付書類</u> ・当日来場責任者の運転免許証もしくは、その他身分証明書等の写し ・営業許可・届出、製造業許可等が必要な場合は、許可証等の写し <u>提出先</u> メール：shoko@city.hashima.lg.jp F A X：058- <u>391</u> -2100 郵送先：〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 羽島市観光協会事務局（商工観光課内） 窓口：市役所本庁舎2階55番窓口 羽島市観光協会事務局（商工観光課内） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <u>392ではありませんのでご注意ください。</u>  <u>送信後にFAXした旨をお電話でお知らせください。</u> </div>
申込期限	令和6年4月4日（木） 必着
注意事項	・開催時は主催者の指示に従ってください。販売等の許可がないもの、公序良俗に反するもの、勧誘活動、その他主催者が六幸市の趣旨に反すると判断す

<p><b>注意 事項</b></p>	<p>るものの取り扱いを禁止し、確認された場合は、当日においても出店を取りやめていただく場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品（農産物除く）については、食品衛生法に基づき、営業許可や製造業許可を取得した場所での製造・加工、適正な包装・表示・保存を行ってください。（<u>出店場所での調理はできません</u>）</li> <li>・販売品は衛生的に取り扱い、腐れや異物混入（ホチキス使用禁止）には十分注意してください。</li> <li>・出店当日は該当の許可証等をご持参下さい。</li> <li>・農産物は農薬の使用基準を遵守し、監督官庁で登録等された農薬をご使用下さい。</li> <li>・出店で出たゴミは各自で処分し、営業終了時には周辺の清掃をお願いします。</li> <li>・搬入・搬出時は竹鼻まつりの山車の往来を優先してください。搬出時は交通規制のため、出店場所に車両の乗り入れができませんのでご了承ください。</li> <li>・天候等の理由で中止した場合、主催者側による補償はありません。</li> <li>・出店に関する事故・販売等におけるトラブルについては出店者の責任とし、主催者側は一切責任を負いません。</li> </ul>
<p><b>問い合わせ先</b></p>	<p>羽島市観光協会事務局（羽島市産業振興部商工観光課内） TEL：058-392-9943 メール：shoko@city.hashima.lg.jp</p>

【参考】過去の開催状況 ※今回はタープテントの用意はありません。

